

株 主 各 位

第12期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

●連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」……………	1 頁
●連結計算書類の「連結注記表」……………	2 頁
●計算書類の「株主資本等変動計算書」……………	15 頁
●計算書類の「個別注記表」……………	16 頁

(2021年3月1日から2022年2月28日まで)

インターライフホールディングス株式会社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.n-interlife.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年3月1日から
2022年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,979,460	698,682	451,858	△207,049	3,922,952
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△80,041		△80,041
親会社株主に帰属 する当期純利益			71,662		71,662
自己株式の処分				50,016	50,016
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△8,379	50,016	41,637
当 期 末 残 高	2,979,460	698,682	443,479	△157,032	3,964,589

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	△77,321	△77,321	3,845,631
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△80,041
親会社株主に帰属 する当期純利益			71,662
自己株式の処分			50,016
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	29,921	29,921	29,921
当 期 変 動 額 合 計	29,921	29,921	71,559
当 期 末 残 高	△47,399	△47,399	3,917,190

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数	8社
・連結子会社の名称	株式会社日商インターライフ 株式会社システムエンジニアリング ファシリティーマネジメント株式会社 玉紘工業株式会社 株式会社アヴァンセ・アジル 株式会社エヌ・アイ・エル・テレコム 株式会社ラルゴ・コーポレーション 株式会社アドバンテージ

当社連結子会社であった株式会社ジーエスケー及びブランドスタッフ株式会社の全株式を譲渡したため連結の範囲から除外しております。また、当社連結子会社であったディーナネットワーク株式会社については、解散したため連結の範囲から除外しております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

・その他の有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

・仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

・貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産
(リース資産を除く) 定率法を採用しております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
- ロ. 無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法を採用しております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- ハ. リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法で計算しております。
- ニ. 長期前払費用 定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ハ. 完成工事補償引当金 商業施設制作業務に係る瑕疵担保の費用については、当連結会計年度に至る1年間の商業施設制作業務完成工事高に対し、前2連結会計年度の実績率を基礎に将来の支払見込額を加味して計上しております。
- ニ. 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員への退職慰労金支給に備えるため、内規による当連結会計年度末の要支給額を計上しております。
- ホ. 株式給付引当金 役員株式給付規程に基づく当社及び当社グループ会社の役員及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
従業員の退職給付に備えるため簡便法に基づき、当連結会計年度末の自己都合要支給額から中小企業退職金共済制度による退職金の支給見込額を控除して計上しております。
- ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- ⑥ 重要なヘッジ会計の方法
- | | |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| イ. ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジを採用しております。特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。 |
| ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段・・・金利スワップ取引
ヘッジ対象・・・借入金 |
| ハ. ヘッジ方針 | 金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。 |
| ニ. ヘッジの有効性評価の方法 | ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。
ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。 |
- ⑦ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- | | |
|-------------------|------------------------|
| イ. 消費税等の会計処理 | 税抜方式を採用しております。 |
| ロ. のれんの償却方法及び償却期間 | 10年間の定額法により償却を行っております。 |
| ハ. 連結納税制度の適用 | 連結納税制度を適用しております。 |

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結注記表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

4. 重要な会計上の見積りに関する注記

工事進行基準の適用に係る見積り

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 1,610,141千円
- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事進行基準の適用にあたり、完成工事高は工事収益総額に決算日における工事進捗度を乗じ計上を行っております。工事進捗度は原価比例法、すなわち、工事原価総額に対する発生した工事原価の割合により計算しております。なお、工事収益総額、工事原価総額、決算日における工事の進捗度について、個別の工事契約ごとに、決算日において入手可能なすべての情報に基づき最善の見積りを行っております。

工事収益総額は、原則として請負契約書に記載されている請負契約額に基づいておりますが、追加工事や工事の変更が生じると、決算日時点で変更契約の締結に至らないことがあります。このような場合、発注者からの工事指示書、発注者との交渉に用いた変更に係る見積書、交渉の結果を記録した議事録等に基づいて、合意に至る可能性を判断しながら工事収益総額の見積りに反映しております。そのため、見積りの前提条件に変更があった場合に、翌連結会計年度の進捗率の計算と完成工事高に重要な影響を与える可能性があります。

5. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社及び当社グループ会社の役員及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

当社は、本制度の導入に際し役員株式給付規程を制定し、同規程に基づき、将来給付する株式の取得資金として、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社の株式を取得します。

(2) 会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号平成27年3月26日）に準じて、役員及び執行役員に割り当てられる見積りポイント数を基礎として、費用及びこれに対応する引当金を計上しております。

(3) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において157,022千円、569,800株であります。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び当社グループ会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の拡大に関する会計上の見積り)

当社及び当社グループ会社は、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについては、現時点において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症拡大による影響は、2023年2月期以降は限定的な影響が残ると想定しております。なお、その終息の遅延や長期化した場合には損失が発生する可能性があります。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) たな卸資産の内訳は下記のとおりであります。

商品	55,246千円
貯蔵品	4,330千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,003,131千円

7. 連結損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	20,010,529株	－株	－株	20,010,529株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	80株	－株	－株	80株

(注) 株式給付信託制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する569,800株につきましては、上記自己株式等に含まれておりませんが、連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書においては自己株式として処理しております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年4月13日 取締役会	普通株式	80,041千円	4.00円	2021年2月28日	2021年5月11日

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する自社の株式に対する配当金3,005千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年4月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	80,041千円	4.00円	2022年2月28日	2022年5月10日

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する自社の株式に対する配当金2,279千円が含まれております。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、必要な資金を銀行借入により調達しております。

営業債権及び貸付金の信用リスクについては、各社の営業部門が社内規程に従い取引先それぞれの与信枠を設け管理するとともに、取引先の経営状況を定期的にモニタリングすることにより、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握やリスクの軽減を図っております。投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は一年以内の支払期日であります。短期借入金は主に、営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であります。また、長期借入金は賃貸不動産の購入やM&Aを目的とした資金調達であり、一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されておりますが、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,233,282	2,233,282	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,349,348		
貸倒引当金	—		
	2,349,348	2,349,348	—
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	432,645	432,645	—
(4) 長期貸付金	2,939		
貸倒引当金	△1,006		
	1,932	1,932	—
(5) 破産更生債権等	131,138		
貸倒引当金	△131,138		
	—	—	—
資産計	5,017,209	5,017,209	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,691,176	1,691,176	—
(2) 短期借入金	450,000	450,000	—
(3) 長期借入金	802,826	802,606	△219
負債計	2,944,002	2,943,783	△219
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

一般債権については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、貸倒懸念債権については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金は、回収状況に問題のある貸付先に対しては、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。また、従業員に対する貸付金については、金額に重要性が無いため、時価は帳簿価額によっております。

(5) 破産更生債権等

これらについては、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額41,677千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

10. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び当社の一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価
賃貸等不動産	489,928	500,603
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	378,632	383,466

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額並びに一部の土地及び建物につきましては、減損損失額を取得原価から直接控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、自社で合理的に算定した価額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 201円49銭
- (2) 1株当たり当期純利益 3円69銭

- (注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎となる当連結会計年度末の普通株式数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式会社日本カストディ銀行（信託E□）が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めております。なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した株式会社日本カストディ銀行（信託E□）が保有する当連結会計年度末の自己株式数は569千株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した株式会社日本カストディ銀行（信託E□）が保有する自己株式の期中平均株式数は618千株であります。

12. 重要な後発事象に関する注記

(子会社株式の譲渡)

当社は、2022年3月29日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社エヌ・アイ・エル・テレコム及び株式会社ラルゴ・コーポレーションの全株式を譲渡することを決議し、2022年3月31日付で株式会社ラルゴ・コーポレーション全株式及び2022年4月1日付けで株式会社エヌ・アイ・エル・テレコムの全株式をそれぞれ譲渡いたしました。

なお、本株式譲渡に伴い、株式会社エヌ・アイ・エル・テレコム及び株式会社ラルゴ・コーポレーションは当社の連結子会社から除外されることになります。

[株式会社エヌ・アイ・エル・テレコム]

1. 株式譲渡の理由

当社グループの事業ポートフォリオの再編を模索していたところ、株式会社エヌ・アイ・エル・テレコムの一次代理店であるアイ・ティー・エックス株式会社より、ドコモショップの店舗拡大を図るため、同社の株式取得をしたい旨の申し出がありました。株式会社エヌ・アイ・エル・テレコムは、携帯電話等の二次販売代理店として携帯電話の販売委託事業を行っておりますが、将来的な事業の拡大には一次代理店であるアイ・ティー・エックス株式会社の中で成長させていくことが、当社にとっても最善であると判断いたしました。

2. 異動する子会社の概要

- | | |
|----------|-------------------|
| (1) 名称 | 株式会社エヌ・アイ・エル・テレコム |
| (2) 事業内容 | 情報通信事業 |

3. 株式譲渡の相手先の名称

アイ・ティー・エックス株式会社

4. 株式譲渡数、譲渡価格及び譲渡前後の取得株式の状況

- | | |
|---------------|------------------------|
| (1) 異動前の所有株式数 | 普通株式200株（議決権所有割合：100%） |
| (2) 譲渡株式数 | 普通株式200株 |
| (3) 異動後の所有株式数 | 0株（議決権所有割合：0%） |

[株式会社ラルゴ・コーポレーション]

1. 株式譲渡の理由

株式会社ラルゴ・コーポレーションは、2017年9月に当社が行っている不動産事業の拡大と当社グループの収益性向上が見込めるものと考え、株式取得いたしました。今後の不動産事業については、当社グループの事業ポートフォリオの再編により資本効率の向上を図ることが望ましいとの判断に至りました。

2. 異動する子会社の概要

- | | |
|----------|------------------|
| (1) 名称 | 株式会社ラルゴ・コーポレーション |
| (2) 事業内容 | 不動産業 |

3. 株式譲渡の相手先の名称
及川民司

4. 株式譲渡数、譲渡価格及び譲渡前後の取得株式の状況

- | | |
|---------------|---------------------------|
| (1) 異動前の所有株式数 | 普通株式29,820株（議決権所有割合：100%） |
| (2) 譲渡株式数 | 普通株式29,820株 |
| (3) 異動後の所有株式数 | 0株（議決権所有割合：0%） |

(自己株式の取得)

当社は2022年4月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社の主要株主であるセガサミーホールディングス株式会社は、保有する当社株式の全部を売却する意向を有しており、当社は当該売却による株式市場での影響を回避するとともに、資本効率の向上を図り、今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得の内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	4,017,200株（上限）
株式の取得価額の総額	727,113,200円（上限）
取得期間	2022年4月14日
取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付

3. 本自己株式の取得結果によっては、主要株主の異動が発生する可能性があります。

13. その他の注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2021年3月1日から
2022年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	2,979,460	511,191	57,031	877,142	934,174	△207,049	4,217,776
当 期 変 動 額							
利益準備金の積立			8,004	△8,004	－		－
剰余金の配当				△80,041	△80,041		△80,041
当 期 純 利 益				375,406	375,406		375,406
自己株式の処分						50,016	50,016
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	－	－	8,004	287,360	295,364	50,016	345,380
当 期 末 残 高	2,979,460	511,191	65,035	1,164,502	1,229,538	△157,032	4,563,157

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△84,090	△84,090	4,133,686
当 期 変 動 額			
利益準備金の積立			－
剰余金の配当			△80,041
当 期 純 利 益			375,406
自己株式の処分			50,016
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	26,924	26,924	26,924
当 期 変 動 額 合 計	26,924	26,924	372,304
当 期 末 残 高	△57,166	△57,166	4,505,991

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

ロ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法で計算しております。

(3) 引当金の計上基準

イ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ロ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため簡便法に基づき、当事業年度末の自己都合要支給額から中小企業退職金共済制度による退職金の支給見込額を控除して計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員への退職慰労金支給に備えるため、内規による当事業年度末の要支給額を計上しております。

ニ. 株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社の役員及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金

ハ. ヘッジ方針

金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

イ. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

ロ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、個別注記表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

4. 重要な会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

5. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、役員及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

当社は、本制度の導入に際し役員株式給付規程を制定し、同規程に基づき、将来給付する株式の取得資金として、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社の株式を取得します。

(2) 会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じて、役員及び執行役員に割り当てられる見積りポイント数を基礎として、費用及びこれに対応する引当金を計上しております。

(3) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末において157,022千円、569,800株であります。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の拡大に関する会計上の見積り)

当社は、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについては、現時点において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症拡大による影響は、2023年2月期以降は限定的な影響が残ると想定しております。なお、その終息の遅延や長期化した場合には損失が発生する可能性があります。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	65,110千円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	34,345千円
長期金銭債権	17,103千円
短期金銭債務	655千円
長期金銭債務	－千円

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	650,853千円
営業費用	110,674千円
営業取引以外の取引に関する取引高	4,328千円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	80株	－株	－株	80株

(注) 株式給付信託制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する569,800株につきましては、上記自己株式等に含まれておりませんが、貸借対照表及び株主資本等変動計算書においては自己株式として処理しております。

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	1,137千円
株式給付引当金	6,252千円
退職給付引当金	1,107千円
関係会社株式評価損	15,326千円
その他有価証券評価差額金	19,466千円
繰越欠損金	340,590千円
その他	3,045千円
繰延税金資産小計	386,927千円
評価性引当額	△370,110千円
繰延税金資産合計	16,816千円

繰延税金負債

資産除去債務	1,830千円
その他有価証券評価差額金	2,828千円
繰延税金負債合計	4,659千円
繰延税金資産の純額	12,156千円

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社日商イ ンターライフ	100	工事業	所有 直接100.00	経営指導 役員の兼務	経営指導料 (注1)	118,356	—	—
						資金管理 (注2)	—	預り金	350,000
子会社	ファシリティ マネジメント株 式会社	55	工事業	所有 直接100.00	経営指導	資金管理 (注2)	—	預り金	50,000
子会社	株式会社エヌ・ アイ・エル・テ レコム	10	通信・人材 サービス 事業	所有 直接100.00	経営指導	資金管理 (注2)	—	預り金	70,000
子会社	株式会社ラル ゴ・コーポレー ション	100	不動産事業	所有 直接100.00	経営指導 役員の兼務	資金管理 (注2)	—	預り金	50,000
子会社	株式会社アドバ ンテージ	50	その他事業	所有 直接100.00	経営指導 役員の兼務	資金管理 (注2)	—	預り金	50,000
						業務委託料 (注3)	90,720	—	—

- (注) 1. 経営指導料については、グループ会社の計画売上高に対する一定割合で決定しております。
2. 資金管理については、グループ内資金の調達・運用の一元化と有効活用を目的とした資金管理取引であります。
3. 業務委託料については、業務委託の内容ごとに協議のうえ決定しております。

(3) 同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(4) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社(当該 会社の子 会社を含 む)	ピーアークホールデ ィングス株式会社	2,388	エンターテ ィンメント パチンコ P A R K を展開、運 営する企業 グループの 経営指導及 び管理、そ れに付帯す る業務	—	営業上の 取引	不動産の売却 (注1)	320,000	—	—
						不動産の売却 却益 (注1)	52,002	—	—

- (注) 1. 譲渡価額の算定においては、第三者算定機関からの不動産評価を踏まえ決定しており、市場価格を反映した適正な価額となっております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。
3. 当社の役員庄司正英氏が議決権の51.11%を直接所有しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 231円78銭
(2) 1株当たり当期純利益 19円35銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎となる当事業年度末の普通株式数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式会社日本カストディ銀行(信託E□)が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めております。なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した株式会社日本カストディ銀行(信託E□)が保有する当事業年度末の自己株式数は569千株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した株式会社日本カストディ銀行(信託E□)が保有する自己株式の期中平均株式数は618千株であります。

12. 重要な後発事象に関する注記

(子会社株式の譲渡)

当社は、2022年3月29日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社エヌ・アイ・エル・テレコム及び株式会社ラルゴ・コーポレーションの全株式を譲渡することを決議し、2022年3月31日付で株式会社ラルゴ・コーポレーション全株式及び2022年4月1日付けで株式会社エヌ・アイ・エル・テレコムの全株式をそれぞれ譲渡いたしました。

なお、本株式譲渡に伴い、株式会社エヌ・アイ・エル・テレコム及び株式会社ラルゴ・コーポレーションは当社の連結子会社から除外されることになります。

[株式会社エヌ・アイ・エル・テレコム]

1. 株式譲渡の理由

当社グループの事業ポートフォリオの再編を模索していたところ、株式会社エヌ・アイ・エル・テレコムの一次代理店であるアイ・ティー・エックス株式会社より、ドコモショップの店舗拡大を図るため、同社の株式取得をしたい旨の申し出がありました。株式会社エヌ・アイ・エル・テレコムは、携帯電話等の二次販売代理店として携帯電話の販売委託事業を行っておりますが、将来的な事業の拡大には一次代理店であるアイ・ティー・エックス株式会社の中で成長させていくことが、当社にとっても最善であると判断いたしました。

2. 異動する子会社の概要

- | | |
|----------|-------------------|
| (1) 名称 | 株式会社エヌ・アイ・エル・テレコム |
| (2) 事業内容 | 情報通信事業 |

3. 株式譲渡の相手先の名称

アイ・ティー・エックス株式会社

4. 株式譲渡数、譲渡価格及び譲渡前後の取得株式の状況

- | | |
|---------------|------------------------|
| (1) 異動前の所有株式数 | 普通株式200株（議決権所有割合：100%） |
| (2) 譲渡株式数 | 普通株式200株 |
| (3) 異動後の所有株式数 | 0株（議決権所有割合：0%） |

[株式会社ラルゴ・コーポレーション]

1. 株式譲渡の理由

株式会社ラルゴ・コーポレーションは、2017年9月に当社が行っている不動産事業の拡大と当社グループの収益性向上が見込めるものと考え、株式取得いたしました。今後の不動産事業については、当社グループの事業ポートフォリオの再編により資本効率の向上を図ることが望ましいとの判断に至りました。

2. 異動する子会社の概要

- | | |
|----------|------------------|
| (1) 名称 | 株式会社ラルゴ・コーポレーション |
| (2) 事業内容 | 不動産業 |

3. 株式譲渡の相手先の名称
及川民司

4. 株式譲渡数、譲渡価格及び譲渡前後の取得株式の状況

- | | |
|---------------|---------------------------|
| (1) 異動前の所有株式数 | 普通株式29,820株（議決権所有割合：100%） |
| (2) 譲渡株式数 | 普通株式29,820株 |
| (3) 異動後の所有株式数 | 0株（議決権所有割合：0%） |

(自己株式の取得)

当社は2022年4月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社の主要株主であるセガサミーホールディングス株式会社は、保有する当社株式の全部を売却する意向を有しており、当社は当該売却による株式市場での影響を回避するとともに、資本効率の向上を図り、今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得の内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	4,017,200株（上限）
株式の取得価額の総額	727,113,200円（上限）
取得期間	2022年4月14日
取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付

3. 本自己株式の取得結果によっては、主要株主の異動が発生する可能性があります。

13. その他の注記

該当事項はありません。